

インフルエンザ 登園許可書 (保護者記入)

施設名： 石川三育保育園

園児名： _____

生年月日： _____

令和 年 月 日、医療機関名 _____ において
インフルエンザ (A型 ・ B型) と診断されました。

令和 年 月 日現在、インフルエンザ症状の発症した後 5 日間を経過し、かつ解熱した
後 3 日間を経過しましたので、登園の許可をお願いいたします。

ここまでは全員登園停止です。解熱後 3 日を経過
しても、発症後 5 日目までは自宅安静期間です。

※下記の検温表に、朝・夕の体温を記入してください。

	発症日 0 日目	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	発症後 6 日目	発症後 7 日目
月日(曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
解熱剤 の使用	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
朝の体温	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
	°C							
夕の体温	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
	°C							

保護者名： _____

◎発症後 5 日目までは全員登園停止です。

解熱 3 日間とは・・・解熱薬を使用しないで発熱しなくなり 3 日を経過したことをいいます。

【例 1】 発症後 1 日目に解熱した場合、2・3・4・5 日目は自宅安静期間です。

6 日目より登園可能となります。

【例 2】 発症後 3 日目に解熱した場合、4・5・6 日目は自宅安静期間です。7 日目より登園可能となります。

※発熱した日及び解熱した日は 0 日目と数えます。

※発症 (発熱) した日から体温を測定し、記載してください。

※発熱期間が長く、記録様式が足りない場合は、裏面及び付箋紙等に記録し添付してください。